



○インターネット **はらまち九条の会** 検索 で、本会活動や会報をご覧になれます。

九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.262 **Osprey**
2015(平成27)年5月2日(土)発行 **鷲みどり**



■ **「はらまち九条の会」** は、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党や主義主張を問わない自由な市民の会です。どなたでも、どこに住んでおられようと会員になれます。匿名でもけっこうです。■ 結成は05年12月。現在、会員は南相馬市原町区を中心に438名。年会費は千円。■ 「憲法学者鈴木安蔵のふるさと・事故の福島第一原発に世界一近い『九条の会』」を自覚して活動しています。

4月26日(日)原町区旭公園「春の市民まつり」に参加

圧倒的に多かった戦争参加「反対」シール カレンダー・カンパッチのプレゼントも

▼大勢の市民で賑わった九条の会のブース



◆晴天に恵まれた4月26日、原町区の駅通りと旭公園で開催の「はらまち春の市民まつり」に、本会も参加しました。2006年11月の「あきいち」参加以来です。

◆旭公園会場の入口付近のブースでしたが、たくさんの市民が訪れてくれました。ブースでは、まず①集団的自衛権について自衛隊が戦争に参加することに賛成か反対かのシール投票を行い、「反対」のシールが圧倒的に多い結果になりました。また②5月始まりのカレンダーやカンパッチのプレゼント、③ノーベル平和賞への署名活動、④会報や入会案内の配布等を行い、お手伝いの会員さんもやってきて、楽しく9条を市民にアピールできました。

小中学生が「戦争なんて反対だよ」「俺も反対だ」 無関心に通り過ぎる大人も多かった!

◆ブースの前を通る方々にシール投票の呼び掛けをしていて、多くの大人が「私はいいです」的に無関心で通り過ぎる割合が多かった。自衛隊の戦争参加に賛成の方には「日本はアメリカに守ってもらっているんだから、日本もアメリカを守るのは当然だ」、「そういう為の存在なんだから仕事をするのは当たり前だ」という意見もありました。戦争を経験している世代の方々も、なぜ無関心でいられるのでしょうか、危機感はないのでしょうか? いや彼等の責任だけではないのでしょうか。安倍政権と会食を繰り返す大手メディアのテレビと新聞に完全にコントロールされているのでしょうか。

◆そんな中で、頼もしい出来事もありました。たくさんの小学生や中学生が「戦争なんて反対だよ」「俺も反対だ」、「当たり前じゃん」と投票してくれたのです。中学生の女の子はブースの前で「戦争は反対だー!」と叫んでいました。きっと、この声は、向かい側で開いていた自衛隊のブースにも聞こえていたことでしょう。

(報告・事務局栗村文夫)



▲集団的自衛権を容認し自衛隊が海外で戦争することに「賛否のシール投票」。「賛成」は25名、「反対」は687名で、市民(国民)は圧倒的に海外派兵には反対です。現政権はそんな国民の声を無視し、全く聞こうとはしません。

次の行事 ○10月18日(日)午後、震災後初めての「総会」。会場：原ノ町駅前中央図書館。
総会と同時に、コメディアンで会員の「松元ヒロ」さんをお呼びしようと思いましたが、日程が取れず。
映画『日本と原発』(監督・弁護士河合弘之さん)の上映はどうかと今相談しています。

九条の会事務局からの訴えと提案

2015年5月1日 九条の会事務局

いま憲法9条は存亡の岐路に立っている

安倍政権は、自衛隊をいつでもどこへでも派兵しアメリカの戦争に加担できるようにする「戦争立法」を、この5月中旬にも国会に提出することを決めました。万一この戦争立法が通るようなことがあれば、憲法9条の下で戦後一貫して自民党政権といえども崩すことのできなかつた外交の原則—海外でふたたび戦争しない国、という原則を覆す戦後日本の進路の根本的な転換となります。

九条の会は、この戦争立法を全力で阻止するために、2月23日にアピール「憲法9条を根底からくつがえす『戦争立法』と改憲の暴走を止めよう—主権者の声を全国の草の根から」を公表し、戦争立法と明文改憲にNOの声をつきつける草の根からの行動を呼びかけました。3月15日には全国討論集会を行って、280の会、452人が集い戦争立法阻止の運動を議論しました。

すでに、戦争立法を阻止するための共同の取り組みも急速に具体化されています。安倍政権の暴走に反対してきた3つの団体が一つにまとまり「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が結成され、5月3日には、さらに広い人々の共同で集会が企画されているのもその一つです。

九条の会事務局は、2・23アピールをふまえ、「戦争立法と改憲の暴走を止め」るために全国の会はどんな行動が求められているかを提案します。 —以下略—

九条の会事務局は、5月1日に上記の「訴えと提案」を公表しました。九条の会オフィシャルサイトに全文を掲載しています。ぜひお読みいただくとともに、会員のみなさまや近隣の九条の会、お知り合いに広めてください。

サイトをご覧いただくことができない方には、ご連絡くださればFAXで送付いたします。これから夏にかけて、憲法の正念場です。力を合わせて、なんとしても戦争立法を止めましょう。

九条の会事務局

<http://www.9-jo.jp/>

東京都千代田区西神田 2-5-7-303 〒101-0065

電話 03-3221-5075 FAX03-3221-5076